

加入区分が変わったときは

国民年金の届け出を

20歳になると日本年金機構から、国民年金に加入したことを知らせる通知が届きます。

就職や退職、結婚などで国民年金の加入区分が変わった場合、届け出が必要です。マイナポータルから、ねんきんネットの利用者登録をすると電子申請ができます。

国民年金の種類と役割

国民年金は老後の生活資金となる老齢年金のほか、心身に障がいがある人のための障害年金、働き手を亡くしたときに家族が受給する遺族年金など、その加入者や家族の生活を支えるための制度です。

加入区分

第1号被保険者

自営業者、学生、フリーランス、バイター、無職の人など

第2号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している会社員など

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されて

届け出が必要なとき	異動の内容	届け出先
60歳未満の人が退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号→第1号 (第3号に該当する場合を除く)	保険年金課
厚生年金保険などに加入している配偶者の扶養になっている人で、 ●配偶者が ・退職したとき ・65歳になったとき ・死亡したとき ●配偶者の扶養から外れたとき ●配偶者と離婚したとき	第3号→第1号	
就職したとき	第1・3号→第2号	勤務先
配偶者の扶養に入るとき	第1・2号→第3号	配偶者の勤務先

いる、20歳以上60歳未満の配偶者

問い合わせ先

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5332

3月11日は東日本大震災犠牲者追悼

一斉黙とうへの参加を



慰霊碑前での献花

東日本大震災の地震発生時刻と同じ午後2時46分から1分間、防災行政無線で黙とうを呼びかけるサイレンを、市内一斉に放送します。

東日本大震災で犠牲となった方々への冥福を祈り、黙とうをささげましょう。

当日は、いいおかユートピアセンター駐車場内の慰霊碑前に献花台を設置し、献花用の花も用意します。

〈献花台設置〉

日時／3月11日(土) 午後2時～5時

場所／いいおかユートピアセンター駐車場

※感染症拡大防止にご協力をお願いします。

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)

返還不要な給付型奨学金

旭市育英資金の希望者を募集

市の発展と社会に貢献する青年の育成を図ることを目的に、優れた資質を有し、経済的な理由で修学が困難な人に、返還の必要がない奨学金を給付しています。

応募資格／次の条件を全て満たす人

- 市内に住所がある人
- 高等学校・高等専門学校・大学(大学院は除く)などへ進学を予定している人や、既に在学している人
- 保護者などが令和5年1月1日から受給期間中、継続して市内に住所を有していること
- 特に優れた資質があり、経済的な理由で修学が困難な人
- 校長や学長の推薦があり、修了か卒業が見込まれる人
- 身元確実な保証人がいること
- 家族の年収が審査基準の収入基準額以下であること
- 同種の旭市育英資金を過去に受けていない人
- 社会人を経た後の進学など、再度の学び直しではないこと

給付予定月額／高校生：9,900円、大学生など：14,400円

募集期限／3月30日(木)

申し込み方法／教育総務課が市ホームページ(<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/28/13068.html>)で入手できる申請書に必要事項を記入し、提出してください。



問い合わせ先

教育総務課総務班(☎85-8617)